

令和5年度事業報告

小樽水先区水先人会

令和5年度は、当水先区における水先業務の円滑な遂行に資するため、合同事務所の水先の引受けに関する事務並びに会の指導、連絡に関する事業を実施した。

1. 重点事業

令和5年度は、前年度に引き続き利用者の信頼に応える水先業務の遂行に資すると共に、引受窓口の円滑な実施を図るため、本会の事業体制の確立及び事務所運営の整備を重点事業として推進した。

2. 各事業

次の事業を具体的に行つた。

(1) 水先業務の円滑な遂行の為の事業

- ・本年度において小樽水先人が実施した95隻の水先業務に係る次の事業
　　一水先業務の引受けに関する事務の実施
　　一会員のための料金授受事務の実施
　　一水先の円滑な業務実施のための支援業務（留萌水先区の業務を行た。）
- ・水先人会の運営整備に関する事業

(2) 会員の指導・連絡及び水先人の養成

- ・水先人の訓練等
　　一乗下船安全研修など水先人会における教育訓練の実施（石狩、小樽にて）
- ・会員自身の安全確保並びに水先人としての業務運営に関する訓練の実施

水先人会の会務関係事業

次の通り、水先人会の運営促進のために会議等を開催し、また航行安全に関する関係者との協力関係整備のための会合等に出席した。

- ・水先人会運営のための会議 2回（総会）
- ・石狩湾新港洋上風力発電事業説明会に出席（1回）

(3) 日本水先人会連合会の目的を達成し、併せて海事の振興に必要と認められる事業への協力事業

以上